

## 第1回有識者検討会での主なご意見

## 条例・プラン全般

- ・条例もプランも、県・市町村・事業者・NPO等が何をやればよいか分かる羅針盤となることが望ましい。
- ・外国人との共生は地域の未来のための取組みであり、外国人が家族とともに地域で暮らしていくための社会インフラとして整備を急がなければならない。
- ・日本から母国に帰る人が、橋渡しの人材となって活躍してもらうことも視野に入れられると良い。
- ・就学前、小中学校、中学校卒業後に高校に入学できない子ども、中学校や高校を中退する子ども、帰国後も含め、対象とする外国人の射程を広くとって総合的に考えるべき。
- ・日本で過ごす時間を人生にどう生かしていくのか、どうすれば活躍できるのか、ライフステージ、ライフサイクルに応じた支援とともに、ライフコースの視点からも考える必要がある。

## 多文化共生の推進

### <地域における相互理解の促進>

- ・外国人材の活躍や定着・定住にあたっては、外国人材と地域住民の双方の多文化共生への理解と歩み寄りが不可欠。
- ・日本人と外国人が顔の見える関係を築いていくことが重要。そのために、地域日本語教室、多文化共生イベントや地域交流行事など交流の機会を充実していく必要がある。
- ・急激に増加する外国人に対する不安をどのように除いていくか、住民に対してどのように理解していただくかについて、重点的に取り組んでいく必要がある。
- ・外国人住民の増加を視野に、もっと主体的に地域社会に参画してもらい共に創っていくという観点が重要。
- ・多文化共生にあたり地域側も課題が多く変化が必要。共に調和する観点が必要。
- ・外国人に対する支援等の取組みだけではなく、若者・女性・高齢者の活躍とともに外国人の力も借りる必要があることについて県民に理解を促す取組みを盛り込むことが重要。

## 多文化共生の推進

### <コミュニケーションの支援（生活の基盤づくり）>

- ・コミュニケーションの基盤である日本語教育の分野も人手不足であり、今後、中長期的にどのように人材を育成・確保していくのかも重要な課題。
- ・日本語を用いたコミュニケーションにあたり、日本語教育の体制整備、子どもから全ての領域における日本語教育の体制整備が必要。職業としての日本語教師を増やし、同時に地域での居場所機能としての対話型教室のような場に対する支援も必要。
- ・日本語教師が職業として継続できるよう、企業や自治体等の費用負担を中長期的に考えないといけない。学校の教育現場もボランタリーな形では持続できない
- ・コミュニケーションにあたっては、一定程度、翻訳アプリやAIなど現代のデジタル技術による対応も可能。
- ・外国人支援コーディネーターを若者に魅力ある仕事として提供し、若者たちの県内定着も促すことも考えられる。
- ・県ワンストップ相談センターでは、先進的なアウトリーチ対応が行われており、外国人住民数に対して相談件数が多い。今後、外国人住民が増加する中で、ライフサイクルに応じた対応ができるよう人員等の体制整備が必要。

## 多文化共生の推進

### <教育等子どもに関する支援>

- ・ 外国人材にとっても子どもの教育は重要であり、県内でも受入・定着とともに生まれ育つ子どもはさらに増える。高等教育に至るまでの教育機会が得られるよう取組みが必要
- ・ 外国人児童生徒や保護者の高校への進学希望が強くなっている。そのため、支援員や相談員の増員・確保、学校での日本語指導プログラムの開発など、日本語能力に応じた学習支援・生活適応支援の強化が必要。加えて、県立高校の特例校の設置、入試の特例制度の導入などの環境づくりも急務。
- ・ 県内の外国人児童生徒が同様の教育を受けられるよう、県が中心となり共通の教育プログラムの開発や職員研修の充実、県による日本語教師の採用と学校への派遣、高校入試における外国人枠の創設等の環境整備を検討すべき。
- ・ 外国ルーツの子どもたちのために、小中学校に対して日本語学校から垣根を越えた日本語指導ができる体制の整備が望まれる。

## 多文化共生の推進

### <生活支援>

- 高齢化する外国人の課題が顕在化しており、高齢者の外国人も安心して暮らせる地域が重要。乳幼児期・学齢期・青壮年期・高齢期の各ライフステージや、生涯を通じた一連のライフサイクルに応じて必要な支援を丁寧に行うことが大切。
- 出生から幼稚園・保育所、小学校から中学校、高校進学、就労環境や社会保険制度、病院での場面、出産後、職場での管理職登用、高齢化してからの介護、埋葬までのいたる場面での外国人と日本人の格差について、早急かつ詳細に点検を実施するべき。
- 地震や大雪などの災害時に、若者が多い外国人が地域の力になっている事実に目を向け、防災力として生かす方向を考えるべき。

### <外国人材の受入・定着にあたっての基本的な理解>

- ・外国人労働者と日本人社員とのコミュニケーションを図るために積極的に取り組んでいる企業と関心のない企業との温度差が大きい。
- ・外国人材に対しては、労働力として期待するだけでなく、生活支援も含めて受け入れていくことが共生社会を築いていくうえで重要。

### <企業の外国人材の受入・定着に向けた取組支援>

- ・労働力人口が減少するなか、外国人労働者の増加や在留期間の長期化が予想され、外国人材に定着してもらえるよう、働きやすい社会環境の整備に取り組む必要がある。
- ・企業の外国人材の受入・定着にあたり、日本語学習や生活面に対する行政の支援が求められており、プラン等でどう反映していくかが課題。
- ・特定技能2号の取得に向けた日本語能力の向上、取得後の家族帯同に向けた生活環境の整備にあたり、行政のバックアップが重要。
- ・就労資格の外国人に対して、受入企業に働きかけて日本人住民との交流機会を設けたり、防災訓練などへの参加を促すことも考えられる。